

令和2年第4回七戸町議会定例会 会議録

令和2年11月19日七戸町告示第592号で、令和2年第4回七戸町議会定例会を11月30日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

令和2年 11月30日 午前10時00分 開会

令和2年 12月 4日 午後 0時34分 閉会

○応召議員（16名）

| | | | | | |
|----|-----|----------|-----|-----|----------|
| 議長 | 16番 | 瀬川 左一 君 | 副議長 | 15番 | 盛田 惠津子 君 |
| | 1番 | 中野 正章 君 | | 2番 | 山本 泰二 君 |
| | 3番 | 向中野 幸八 君 | | 4番 | 二ツ森 英樹 君 |
| | 5番 | 小坂 義貞 君 | | 6番 | 澤田 公勇 君 |
| | 7番 | 呷 清悦 君 | | 8番 | 岡村 茂雄 君 |
| | 9番 | 附田 俊仁 君 | | 10番 | 佐々木 寿夫 君 |
| | 11番 | 田嶋 輝雄 君 | | 12番 | 三上 正二 君 |
| | 13番 | 田島 政義 君 | | 14番 | 白石 洋 君 |

○不応招議員（0名）

○町長提出案件

- 報告第 22号 専決処分事項の報告について
(令和2年度七戸町一般会計補正予算(第7号))
- 報告第 23号 専決処分事項の報告について
(令和2年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算(第3号))
- 議案第 97号 七戸町議会議員及び七戸町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 議案第 98号 七戸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 99号 七戸町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第100号 七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第101号 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 議案第102号 七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

- 議案第103号 七戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第104号 七戸町公の施設における指定管理者の指定について
(七戸町農業施設・七戸町農産物加工センター(農産物加工開発研修センター))
- 議案第105号 七戸町公の施設における指定管理者の指定について
(七戸町文化村美術館等)
- 議案第106号 七戸町公の施設における指定管理者の指定について
(七戸町総合福祉センターゆうずらんど)
- 議案第107号 七戸町公の施設における指定管理者の指定について
(七戸中央イベント広場)
- 議案第108号 七戸町公の施設における指定管理者の指定について
(七戸町東八甲田家族旅行村・七戸町営スキー場)
- 議案第109号 七戸町公の施設における指定管理者の指定について
(七戸町和田ダム利活用施設(わんだむらんど))
- 議案第 91号 令和2年度七戸町一般会計補正予算(第8号)
- 議案第 92号 令和2年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 議案第 93号 令和2年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 議案第 94号 令和2年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 議案第 95号 令和2年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第 96号 令和2年度七戸町水道事業会計補正予算(第3号)
- 諮問第 3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議員提出案件

- 発議第 7号 七戸町議会ハラスメント防止条例の制定について
委員会報告書について
(各常任委員会及び議会運営委員会)
- 閉会中の継続調査申出書について
(各常任委員会及び議会運営委員会)

○その他

- 会議録署名議員の指名について
- 会期の決定について
- 諸般の報告について

**令和2年第4回七戸町議会定例会
会議録（第1号）**

令和2年11月30日（月） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 提出議案一括上程

「報告第22号 専決処分事項の報告について（令和2年度七戸町一般会計補正予算（第7号）」から「諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」までの19議案、3報告、1諮問を一括上程

（町長提案理由説明並びに教育長報告）

日程第5 議案第100号 七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

| | | | | | |
|----|-----|--------|-----|-----|--------|
| 議長 | 16番 | 瀬川左一君 | 副議長 | 15番 | 盛田惠津子君 |
| | 1番 | 中野正章君 | | 2番 | 山本泰二君 |
| | 3番 | 向中野幸八君 | | 4番 | 二ツ森英樹君 |
| | 5番 | 小坂義貞君 | | 6番 | 澤田公勇君 |
| | 7番 | 疍清悦君 | | 8番 | 岡村茂雄君 |
| | 9番 | 附田俊仁君 | | 10番 | 佐々木寿夫君 |
| | 11番 | 田嶋輝雄君 | | 12番 | 三上正二君 |
| | 13番 | 田島政義君 | | 14番 | 白石洋君 |

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|-------|----------------|-------|
| 町長 | 小又勉君 | 副町長 | 高坂信一君 |
| 総務課長 | 中野昭弘君 | 支所長 (兼庶務課長) | 小山彦逸君 |
| 企画調整課長 | 田嶋邦貴君 | 財政課長 | 金見勝弘君 |

(兼地域おこし総合戦略課長)

| | | | |
|--------------------|-----------|------------|-----------|
| 会計管理者 (兼会計課長) | 原 田 秋 夫 君 | 税 務 課 長 | 附 田 敬 吾 君 |
| 町 民 課 長 | 原 子 保 幸 君 | 社会生活課長 | 澤 山 晶 男 君 |
| 健康福祉課長 | 井 上 健 君 | 商工観光課長 | 附 田 良 亮 君 |
| 農 林 課 長 | 鳥谷部 勉 君 | 建 設 課 長 | 氣 田 雅 之 君 |
| 上下水道課長 | 仁 和 圭 昭 君 | 教 育 長 | 附 田 道 大 君 |
| 学 務 課 長 | 鳥谷部 慎一郎 君 | 生涯学習課長 | 田 中 健 一 君 |
| 世界遺産対策室長 | 甲 田 美喜雄 君 | 中央公民館長 | 高 田 博 範 君 |
| 南公民館長 (兼中央図書館長) | 高 田 美由紀 君 | 農業委員会会長 | 天 間 俊 一 君 |
| 農業委員会事務局長 | 三 上 義 也 君 | 代表監査委員 | 野 田 幸 子 君 |
| 監査委員事務局長 | 天 間 孝 栄 君 | 選挙管理委員会委員長 | 新 館 文 夫 君 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 原 子 保 幸 君 | | |

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 天 間 孝 栄 君 事 務 局 次 長 鳥谷部 伸 一 君

○会議を傍聴した者（4名）

○会議の経過

○開会宣告

- 議長（瀬川左一君） 皆さん、おはようございます。
ただいまから、令和2年第4回七戸町議会定例会を開会いたします。
ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
-

○開議宣告

- 議長（瀬川左一君） これより、本日の会議を開きます。
本日の議事日程及び定例会における説明員は、お手元に配付したとおりです。
-

○日程第1 会議録署名議員の指名について

- 議長（瀬川左一君） 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。
会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、11番田嶋輝雄君と12番三上正二君を指名します。
-

○日程第2 会期の決定について

- 議長（瀬川左一君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。
初めに、議会運営委員長から報告を求めます。
議会運営委員長。
- 議会運営委員長（白石 洋君） 改めましておはようございます。
去る11月19日告示、本日招集されました令和2年第4回七戸町議会定例会の会期について、先般、11月19日午前10時より議会運営委員会を開催し、審査した結果、お手元に配付したとおり、本日11月30日から12月4日までの5日間を会期とすることに決定をいたしました。
本日は、議案等の一括上程、議案第100号の先議、2日と3日は一般質問、最終日の4日は、今回上程されております全議案について審議を行うこととしております。
なお、各委員会報告書及び各委員会の閉会中の継続調査申出書が、最終日に議長より提案されると思いますので、よろしく願いをいたします。
以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位の御理解と御協力を賜り、当委員会の決定に御賛同くださいますようお願いを申し上げまして、委員長報告といたします。よろしく願いいたします。
- 議長（瀬川左一君） お諮りします。
本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月4日までの5日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本定例会の会期は、本日から12月4日までの5日間に決定いたしました。

議長において作成しました会期日程及び議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○日程第3 諸般の報告について

○議長（瀬川左一君） 日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付しておりますので、御了承願います。

次に、本日までに受理いたしました陳情書等につきましては、別紙配付の陳情書等の文書表のとおりです。先般、このことについて議会運営委員会において審査した結果、陳情第6号、請願第1号については、資料配付とすることにしましたので御了承願います。

○日程第4 提出議案一括上程

○議長（瀬川左一君） 日程第4 提出議案の一括上程について、報告第22号専決処分事項の報告について（令和2年度七戸町一般会計補正予算（第7号））についてから、諮問第3号人権擁護の推薦につき意見を求めることについてまでの19議案、3報告、1諮問を一括上程いたします。

初めに、町長から提出議案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小又 勉君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和2年第4回七戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多忙のところ御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

提出議案の御説明の前に、一般報告をさせていただきます。

まず、長引く新型コロナウイルス感染症ですが、全国的に依然として感染者が拡大しており、第3波の到来とも言われております。

県内でも10月にクラスターが発生するなど、それまで37名だった感染者が一気に拡大し、11月27日現在、287名の感染者が確認されております。

このような状況により、例年開催しております新年祝賀会や冬のイベントとして定着しているしちのへホワイトバトルの中止を決定しております。

また、1月10日に開催予定の成人式につきましては、新成人の方々が抗原検査を受けることを条件とし、陰性の場合のみ出席できることにしております。

なお、抗原検査に係る経費は無料とすることにしております。

なお、町民の皆様におかれましては、今後もこれまで以上に3密、マスクの着用、消毒など、基本的な感染防止策を徹底していただくとともに、感染リスクに細心の注意を払い、慎重な行動をとっていただくようお願いいたします。

次に、東北新幹線七戸十和田駅が平成22年12月4日に開業し、今年で10周年を迎えることとなります。開業に当たっては、無料駐車場の整備や首都圏などへの観光、物産のPRによる集客など、町民の皆様や関係各機関の活動等によって乗降客も順調に増加し、駅周辺には住宅やアパートが建設され、金融機関、あるいはクリニックが進出するなど、飛躍的に発展してまいりました。

また、荒熊内地区開発に係る旧七戸畜産農業協同組合の用地買収に関しましては、10月末に引き渡しを受け、現在、所有権移転登記を進めているところです。

造成工事につきましては、3工区に分けて5月に発注を終えており、来年3月下旬には全工区完了する予定となっております。

なお、来年度より、(仮称)総合アリーナや町道等の工事が始まりますが、国庫補助事業の活用に向け、都市計画マスタープランの見直しを8月に終え、現在、立地適正化計画の策定や用途地域の拡大等について関係機関と協議を進めているところです。

今後も駅を中心とした周辺の開発など、市街地形成を進めてまいりたいと思います。

最後に、まちの機関産業であります農業は、秋野菜は全般的に高値傾向でありましたが、米について、国が生産数量目標の配分を廃止した平成30年以降、各産地は、都道府県再生協議会が設定する生産量の目安により生産調整をしてきましたが、令和2年産の米価は6年ぶりに下落しました。

このことから、令和3年産の適正生産量は、今年が生産量から56万トンの減産が必要と試算され、さらなる主食用米からの転換が求められることが予想されます。

しかしながら、この56万トンという数字は、北海道の生産量に匹敵し、これまでのような地域での取り組みだけでは達成が困難なことから、現在、国においては、主食用米の需給適正化に向け、水田活用直接支払交付金の運用見直しを検討しており、まちとしては、国の動向を注視しながら、引き続き生産コスト削減という共通認識を呼びかけるとともに、生産者が安定した収入が見込める支援を検討していきたいと考えております。

それでは、本定例会に提出いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

報告第22号専決処分事項の報告について。

令和2年度七戸町一般会計補正予算(第7号)については、新型コロナウイルス感染症対策及び林道維持管理並びに中央公園管理において緊急に対策を講ずる必要があったことから、歳入歳出予算の総額に5,923万7,000円を追加し、予算の総額を123億8,740万4,000円としたものです。

歳入は、国庫支出金に1,926万2,000円、県支出金に1,500万円、繰入金に997万5,000円、諸収入に1,500万円を追加したものです。

歳出は、総務費に4,935万2,000円、農林水産業費に300万円、教育費に688万5,000円を追加したものです。

報告第23号専決処分事項の報告について。

令和2年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)については、国民健康保険

事業費納付金の財源組みかえ及び諸支出金の償還金及び還付加算金について、一般被保険者過年度還付金に不足が見込まれるため、急遽、補正せざるを得なかったことから、歳入歳出予算の総額に298万2,000円を追加し、予算の総額を20億2,259万9,000円としたものです。

歳入は、県支出金に298万2,000円を追加し、歳出は、諸支出金に298万2,000円を追加したものです。

議案第97号七戸町議会議員及び七戸町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定については、公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴い、選挙運動の公費負担について定める必要があることから提案するものです。

議案第98号七戸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、町議会議員の期末手当の支給割合を改めるため、提案するものです。

議案第99号七戸町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、町長等の期末手当の支給割合を改めるため、提案するものです。

議案第100号七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、青森県人事委員会の勧告に準じ、職員の期末手当の支給割合を改めるため、提案するものです。

議案第101号地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例については、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、同法等の改正内容に準じて所要の改正を行う必要があることから、提案するものです。

議案第102号七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、国民健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、同法等の改正内容に準じて所要の改正を行う必要があることから、提案するものです。

議案第103号七戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に基づく子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、同法の改正内容に準じて所要の改正を行う必要があることから、提案するものです。

議案第104号七戸町公の施設における指定管理者の指定については、七戸町農業施設及び七戸町農産物加工センター（農産物加工開発研修センター）について、一般社団法人東八甲田ローズカントリーを指定管理者として指定したいので、地方自治法の規定により、議会の議決を求めため、提案するものです。

議案第105号七戸町公の施設における指定管理者の指定については、七戸町文化村美術館等について、公益財団法人鷹山宇一記念美術振興会を指定管理者として指定したいので、地方自治法の規定により、議会の議決を求めため、提案するものです。

議案第106号七戸町公の施設における指定管理者の指定については、七戸町総合福祉センターゆうずらんの施設については、社会福祉法人七戸町社会福祉協議会を指定管理

者として指定したいので、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるため、提案するものです。

議案第107号七戸町公の施設における指定管理者の指定については、七戸中央イベント広場について、七戸中央商店街協同組合を指定管理者として指定したいので、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるため、提案するものです。

議案第108号七戸町公の施設における指定管理者の指定については、七戸町東八甲田家族旅行村及び七戸町営スキー場について、南部縦貫株式会社を指定管理者として指定したいので、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるため、提案するものです。

議案第109号七戸町公の施設における指定管理者の指定については、七戸町和田ダム利活用施設について、南部縦貫株式会社を指定管理者として指定したいので、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるため、提案するものです。

議案第91号令和2年度七戸町一般会計補正予算（第8号）については、歳入歳出予算の総額に1億8,738万5,000円を追加し、予算の総額を125億7,478万9,000円とするものです。

歳入の主なものは、地方交付税に1億6,266万6,000円、国庫支出金に8,182万9,000円を追加し、町債から7,960万円を減額するものです。

歳出の主なものは、総務費に1億703万5,000円、民生費に3,302万2,000円、教育費に2,964万8,000円、諸支出金に1,085万1,000円を追加するものです。

議案第92号令和2年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については、歳入歳出予算の総額に290万7,000円を追加し、予算の総額を20億2,550万6,000円とするものです。

歳入の主なものは、国民健康保険税に2,483万3,000円を追加し、国庫支出金から1,313万4,000円、県支出金から875万6,000円を減額するものです。

歳出の主なものは、諸支出金に294万3,000円を追加するものです。

議案第93号令和2年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額に568万1,000円を追加し、予算の総額を4億3,683万1,000円とするものです。

歳入の主なものは、諸収入に571万1,000円を追加し、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金に193万円、諸支出金に378万1,000円を追加するものです。

議案第94号令和2年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額に3,497万1,000円を追加し、予算の総額を26億9,738万4,000円とするものです。

歳入の主なものは、国庫支出金に1,472万8,000円、支払基金交付金に857万6,000円、繰入金に521万円を追加するものです。

歳出の主なものは、総務費に309万円、保険給付費に3,161万2,000円を追加するものです。

議案第95号令和2年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額に687万7,000円を追加し、予算の総額を4億5,113万6,000円とするものです。

歳入の主なものは、繰入金に87万2,000円、町債に600万円を追加し、歳出の主なものは、事業費に692万円を追加するものです。

議案第96号令和2年度七戸町水道事業会計補正予算（第3号）については、収益的支出の営業費用に57万8,000円を追加し、予備費から57万8,000円を減額し、水道事業費用の総額を3億479万9,000円とするものです。

また、資本的収入及び支出については、資本的収入の工事負担金に290万5,000円を追加し、資本的収入の総額を1億68万9,000円とし、資本的支出の建設改良費から1,462万5,000円を減額し、資本的支出の総額を2億9,754万5,000円とするものです。

報告第24号七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和元年度事務事業分）に関する報告については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告するものです。

諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、令和3年3月31日をもって任期満了となる人権擁護委員について、引き続き山本泰二氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推進したいので、人権擁護委員法の規定により、議会の意見を求めるものです。

以上が、本定例会に提出いたしました議案であります。議員各位には、慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（瀬川左一君） 次に、教育長から報告を求めます。

教育長。

○教育長（附田道大君） おはようございます。

議員の皆様には、日頃から教育行政に対して格別の御支援、御指導をいただき、心からお礼申し上げます。

それでは、12月定例議会に上程しました報告第24号七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和元年度事務事業分）に関する報告について御説明申し上げます。

七戸町教育委員会では、効率的な教育行政の推進を図るため、学識経験者からなる七戸町教育評価審議会を設置し、教育委員会部局、各課、室、館の令和元年度における主要事務事業を対象に、点検・評価を行いました。

本報告については、点検・評価結果の報告を受けて、地方教育行政の組織及び運営に関

する法律第26条第1項の規定に基づき報告するものです。

また、報告書については、七戸町ホームページに掲載し、公表いたします。

点検・評価の結果を踏まえ、これからの施策に反映させ、教育施策を着実に推進してまいりたいと考えておりますので、今後とも議員各位の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。説明報告とします。

○議長（瀬川左一君） これをもって、提案理由の説明並びに報告を終わります。

お諮りします。日程の順序を変更し、議案第100号七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを先議したいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、日程の順序を変更し、議案第100号七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を先議することに決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時32分

○議長（瀬川左一君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

○日程第5 議案第100号

○議長（瀬川左一君） 日程第5 議案第100号七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第100号七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○散会宣告

○議長（瀬川左一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

なお、12月2日の本会議は、午前10時に再開します。

本席から告知します。

12月2日の一般質問の順序をお知らせします。

1番目は2番の山本泰二君、2番目は7番の疋清悦君、3番目は10番の佐々木寿夫君となります。

また、12月3日の一般質問の順序は、1番は1番の中野正章君、2番目は8番の岡村茂雄君、3番目は3番の向中野幸八君となります。

本日は、これで散会します。

お疲れさまでした。

散会 午前10時35分